

令和 3 年度 事業計画（案）

特別養護老人ホームフラワーホーム

【総合的な目標】

出会いから最期を迎えるその時まで、利用者が笑顔で尊厳ある暮らしが送れ、家族や地域社会とつながりを持つよう支援する。また、入居者と家族との関わり・つながりを大切にし、できるだけ家族と会える機会を設ける。

介護人材の確保・定着の促進を図るために、職員が将来展望を持って介護の職場でいきいきと働き続けることができるよう、キャリアパスに関する仕組みを導入・普及していく。

必要な介護機器（移乗用リフト、介護ロボット、見守り機器等）の導入を検討し、職員が心身ともに健康で職員・利用者共に負担の少ない介護を実現する。

【利用者ケア・職員教育・人材確保】

①個々に応じた暮らしの継続・実現

- ・収集した利用者の情報（生活歴、嗜好、家族関係等）を職員間で共有し、その人を知り、これまでの暮らしを継続できるようなケアを提供する。
- ・日常の支援の中で利用者が選択できる機会を設け、これまでの生活で大切にしてきたことを尊重した介護を実践する。
- ・看取り期の本人・家族との十分な話し合いや関係性の連携を一層充実させるために、看取り委員会が中心となり、「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスガイドライン」の内容に沿った取り組みが実践できているか定期的に確認する。
- ・昨年度、改修した浴室での入浴支援において、職員・利用者双方の負担軽減につながるよう業務内容の見直しを行う。
- ・事故防止委員会を中心とした、組織的な安全対策を実施する体制を整える。必要な外部の研修を受講した担当者を配置する。
- ・高齢者虐待防止のための指針の整備・担当者を配置し、運営規定に定めるべく準備を行う。

②食事内容・食材の充実

- ・関係職種、委託業者との連携を図り、利用者の嗜好・身体機能や状態を鑑み、個々に応じた食事内容・形態を提供する。
- ・看取り期においても最期まで安全に食事を楽しむことができるよう、関係職種で協同して取り組む。

③人材育成、利用者の尊厳保持

- ・計画的に特養管理者等とグループリーダー・生活相談員とのミーティングの機会を 1 回/月以上設け、早期問題解決・人材育成・意識の統一を図る。
- ・現状に即した必須と思われる外部研修の情報収集を行い、自発的な研修の受講を目指し、習得した知識や技術を利用者へ還元できる環境を目指す。
- ・山陵会職員 10 の心得を示し、利用者への丁寧語な言葉遣い、尊厳保持、権利擁護、認知症高齢者への適切な接し方に努められるよう職員を育成する。

④必要な人材確保

- ・プリセプター制度を導入し、新規雇用職員（新卒、中途採用）の適正な育成を行い、持続的に就労できる環境を整える。
- ・ノーリフト（持ち上げない介護）の更なる浸透を目指し、風土・環境の整備を図る。必要な福祉用具の導入検討し、技術・手技の推進を図り、職員、利用者共に負担の少ない介護を実現する。
- ・スタートラインプロジェクト（キャリアパス制度導入事業）により労働環境を整え、職員の定着・就労意欲の向上・ケアサービスの向上を目指す。
- ・無資格の介護職が就業しながら、資格取得が目指せる環境を整えるべく、介護職員初任者研修事業者の指定を検討し、必要な準備をする。

⑤感染症対策の強化

- ・感染症対策委員会を中心とし、従来通り定期的な委員会の開催を行う。また、指針の整備、研修の実施、訓練（シミュレーション）の実施の遂行・準備を行う。

【収益的活動】

①高水準なベッド稼働率を目指す

- ・従来型特養 99.0%、ショートステイ 100%を目標にする。ショートステイにおいては、オンラインスプレッドシートを活用し、居宅介護支援事業所や関係職種とリアルタイムな空き状況・情報等を共有し、目標値達成を目指す。
- ・入所申込者の定期的なフォロー・現状の把握等について生活相談員を中心とした 3～4 名で対応できる体制を構築し、関係居宅介護支援事業所・後方支援医療機関・介護老人保健施設等からの情報収集を行い、良好な関係性を築く。

②質の高いサービスを提供し、加算による収益増を目指す

- ・現状算定できている加算については、継続して算定する。
- ・科学的介護情報システム（LIFE）を適切かつ有効に活用し、必要な情報による根拠に基づいたサービス提供を目指す。

【支出的活動】

①必要な介護機器（移乗用リフト、介護ロボット、見守り機器等）の導入

- ・業務効率化や負担軽減につながる介護機器の選定、発注を行う。
- ・勤務表作成に要する時間短縮をするべく、勤務表作成ソフトの導入を検討する。

【地域貢献活動】

①地域における公益的な活動

- ・身寄りがない人に対する介護・福祉サービスの相談、行政サービスへの相談を行う。
- ・地域の小中学校への出前講座等時に必要な人員助勢、フォローを行う。

令和3年度 研修計画・年間行事計画（案）

特別養護老人ホームフラワーホーム

	職員研修計画	行事計画
4月	令和3年度介護報酬改定について	開園記念日、観桜会 火災想定総合避難訓練、高齢者福祉研究会 藤のお花見、入所検討委員会 法要法話（照明寺 藤谷先生）
5月	介護事故・介護事故発生時の対応について	端午の節句、地震想定避難訓練 法要法話（高陵寺 加来先生）
6月	介護記録について	家族交流会、あじさい見物 法要法話（照明寺 藤谷先生）
7月	感染症及び食中毒予防について	陵南幼稚園七夕交流、竹子みどりの少年団交流 高齢者福祉研究会、入所検討委員会 法要法話（高陵寺 加来先生）
8月	事例検討会	戦争体験を語り継ぐ会、お盆法要、夕涼み会 火災想定夜間集合訓練 法要法話（照明寺 藤谷先生）
9月	リスクマネジメント	敬老祝賀会、彼岸法要、十五夜 法要法話（高陵寺 加来先生）
10月	人材育成研修	高齢者福祉研究会、入所検討委員会、コスモス見物 法要法話（照明寺 藤谷先生）
11月	認知症ケア	ほぜ祭り、紅葉狩り、七五三 法要法話（高陵寺 加来先生）
12月	看取りケア	クリスマス会、忘年会、餅つき 法要法話（照明寺 藤谷先生）
1月	メンタルヘルス	初詣、七草、鏡開き、高齢者福祉研究会 入所検討委員会、法要法話（高陵寺 加来先生）
2月	医療的ケア	節分の豆まき、不審者対応訓練 法要法話（照明寺 藤谷先生）
3月	尊厳・権利擁護	桃の節句（ひなまつり）、彼岸法要 法要法話（高陵寺 加来先生）

*外部研修については、必要性を検討し参加する。

*外部研修での復命・報告は職員研修会の中で随時行っていく。

*行事計画については、新型コロナウイルス感染症等の感染症の影響を鑑みて、開催の可否を判断する。

令和3年度 事業計画（案）

特別養護老人ホームフラワーホームユニット

【総合的な目標】

出会いから最期を迎えるその時まで、利用者が笑顔で尊厳ある暮らしが送れ、家族や地域社会とつながりを持つよう支援する。また、入居者と家族との関わり・つながりを大切にし、できるだけ家族と会える機会を設ける。

介護人材の確保・定着の促進を図るために、職員が将来展望を持って介護の職場でいきいきと働き続けることができるよう、キャリアパスに関する仕組みを導入・普及していく。

必要な介護機器（移乗用リフト、介護ロボット、見守り機器等）の導入を検討し、職員が心身ともに健康で職員・利用者共に負担の少ない介護を実現する。

【利用者ケア・職員教育・人材確保】

①個々に応じた暮らしの継続・実現

- ・収集した利用者の情報（生活歴、嗜好、家族関係等）を職員間で共有し、その人を知り、これまでの暮らしを継続できるようなケアを提供する。
- ・日常の支援の中で利用者が選択できる機会を設け、これまでの生活で大切にしてきたことを尊重した介護を実践する。
- ・看取り期の本人・家族との十分な話し合いや関係性の連携を一層充実させるために、看取り委員会が中心となり、「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスガイドライン」の内容に沿った取り組みが実践できているか定期的に確認する。
- ・より個別的な支援（食事・入浴・排泄）につながるよう業務内容の見直しを行う。
- ・事故防止委員会を中心とした、組織的な安全対策を実施する体制を整える。必要な外部の研修を受講した担当者を配置する。
- ・高齢者虐待防止のための指針の整備・担当者を配置し、運営規定に定めるべく準備を行う。

②食事内容・食材の充実

- ・関係職種、委託業者との連携を図り、利用者の嗜好・身体機能や状態を鑑み、個々に応じた食事内容・形態を提供する。
- ・四季の食材を用いた食事や行事食を提供し、新しい食空間を作る。
- ・看取り期においても最期まで安全に食事を楽しむことができるよう、関係職種で協同して取り組む。

③人材育成、利用者の尊厳保持

- ・計画的に特養管理者等とグループリーダー・生活相談員とのミーティングの機会を1回/月上設け、早期問題解決・人材育成・意識の統一を図り、チーム力を高める。
- ・現状に即した必須と思われる外部研修の情報収集を行い、自発的な研修の受講を目指し、習得した知識や技術を利用者へ還元できる環境を目指す。
- ・山陵会職員10の心得を示し、利用者への丁寧な言葉遣い、尊厳保持、権利擁護、認知症高齢者への適切な接し方に努められるよう職員を育成する。

④必要な人材確保

- ・プリセプター制度を導入し、新規雇用職員（新卒、中途採用）の適正な育成を行い、持続的に就労できる環境を整える。
- ・ノーリフト（持ち上げない介護）の更なる浸透を目指し、風土・環境の整備を図る。必要な福祉用具の導入検討し、技術・手技の推進を図り、職員、利用者共に負担の少ない介護を実現する。
- ・スタートラインプロジェクト（キャリアパス制度導入事業）により労働環境を整え、職員の定着・就労意欲の向上・ケアサービスの向上を目指す。
- ・無資格の介護職が就業しながら、資格取得が目指せる環境を整えるべく、介護職員初任者研修事業者の指定を検討し、必要な準備をする。

⑤感染症対策の強化

- ・感染症対策委員会を中心とし、従来通り定期的な委員会の開催を行う。また、指針の整備、研修の実施、訓練（シミュレーション）の実施の遂行・準備を行う。

【収益的活動】

①高水準なベッド稼働率を目指す

- ・安定した事業経営のために年間ベッド稼働率 99.0% を目標として達成する。
- ・入所申込者の定期的なフォロー・現状の把握等について生活相談員を中心とした 3～4 名で対応できる体制を構築し、関係居宅介護支援事業所・後方支援医療機関・介護老人保健施設等からの情報収集を行い、良好な関係性を築く。

②質の高いサービスを提供し、加算による収益増を目指す

- ・現状算定できている加算については、継続して算定する。
- ・科学的介護情報システム（LIFE）を適切かつ有効に活用し、必要な情報による根拠に基づいたサービス提供を目指す。

【支出的活動】

①必要な介護機器（移乗用リフト、介護ロボット、見守り機器等）の導入

- ・業務効率化や負担軽減につながる介護機器の選定・発掘、を行う。
- ・勤務表作成に要する時間短縮をするべく、勤務表作成ソフトの導入を検討する。

【地域貢献活動】

①地域における公益的な活動

- ・身寄りがない人に対する介護・福祉サービスの相談、行政サービスへの相談を行う。
- ・地域の小中学校への出前講座等時に必要な人員助勢、フォローを行う。

令和3年度 研修計画・年間行事計画（案）

特別養護老人ホームフラワーホーム

	職員研修計画	行事計画
4月	令和3年度介護報酬改定について	開園記念日、観桜会 火災想定総合避難訓練、高齢者福祉研究会 藤のお花見、入所検討委員会 法要法話（照明寺 藤谷先生）
5月	介護事故・介護事故発生時の対応について	端午の節句、地震想定避難訓練 法要法話（高陵寺 加来先生）
6月	介護記録について	家族交流会、あじさい見物 法要法話（照明寺 藤谷先生）
7月	感染症及び食中毒予防について	陵南幼稚園七夕交流、竹子みどりの少年団交流 高齢者福祉研究会、入所検討委員会 法要法話（高陵寺 加来先生）
8月	事例検討会	戦争体験を語り継ぐ会、お盆法要、夕涼み会 火災想定夜間集合訓練 法要法話（照明寺 藤谷先生）
9月	リスクマネジメント	敬老祝賀会、彼岸法要、十五夜 法要法話（高陵寺 加来先生）
10月	人材育成研修	高齢者福祉研究会、入所検討委員会、コスモス見物 法要法話（照明寺 藤谷先生）
11月	認知症ケア	ほぜ祭り、紅葉狩り、七五三 法要法話（高陵寺 加来先生）
12月	看取りケア	クリスマス会、忘年会、餅つき 法要法話（照明寺 藤谷先生）
1月	メンタルヘルス	初詣、七草、鏡開き、高齢者福祉研究会 入所検討委員会、法要法話（高陵寺 加来先生）
2月	医療的ケア	節分の豆まき、不審者対応訓練 法要法話（照明寺 藤谷先生）
3月	尊厳・権利擁護	桃の節句（ひなまつり）、彼岸法要 法要法話（高陵寺 加来先生）

*外部研修については、必要性を検討し参加する。

*外部研修での復命・報告は職員研修会の中で随時行っていく。

*行事計画については、新型コロナウイルス感染症等の感染症の影響を鑑みて、開催の可否を判断する。

令和 3 年度 事業計画（案）

フラワーホームデイサービスセンター

【総合的な目標】

- ・利用者の自立支援を基準に、個人の意思を尊重し、趣向を把握「楽しみ」を提供し在宅生活を維持継続できる支援を行っていく。
- ・利用者の技術を活かした外への情報発信にも繋がる活動への取り組みを行います。
- ・他事業所との情報の共有・連携を図る。
- ・感染症の予防対策をしっかりと行い活動の中で対策を明確にしながら蔓延防止に努める。

【利用者ケア・職員教育・人材確保】

まずはデイサービスに来てよかったと感じて頂きたい。これは私たちの願いです。

始めに活動記録用紙に自分の名前、日付を記入しましょう。そして体温・血圧を自分で測ってみましょう。測れることで今日の自分の状態を把握して、把握することが自分の調子を理解する力となります。用紙に自分の手で記入をしましょう。今日は何日だった？考えましょう。記入すること、体温計、血圧計を扱えることで頭の刺激、手先の運動にもつながっていきます。運動は自宅での生活動作の維持に繋がります。

出来ないところは職員が手伝います。声をかけてください。一人で家にいると声を出す機会もないと思います。声を出すことは大事です。声を出す事で口の周りの筋肉も刺激されご飯がいつまでも美味しく食べられる事に繋がります。食事の後は片付けが出来る方は自分でお膳を下げましょう。行動が機能維持に繋がり少しだけ職員も助かります。職員が助かる事で人の為に役立つことになります。人の役に立つ、心の充実感に繋がります。

お風呂も提供します。衣服の着脱は自分で出来るところまでは頑張ってみましょう。デイサービスの風呂場は広いですから、使いにくい箇所も多いです。自分の家で長くお風呂に入っていない方もいると思います。自分の家の風呂を思い出してください。思い出しながら入浴の動作をしましょう。そしてまた自分の家でお風呂に入れるようになれば、出来る喜びに繋がります。

入浴時は寒さを感じ、体調が悪くなった時は我慢せず申し出てください。看護師が常時配置されています。体調の変化の気づきも理解していきましょう。

体を動かしましょう。みんなで声を出しながら体操などで体を動かすことで自分の調

子を確認し筋力維持を図ることが出来ます。デイサービスには色々な運動器機があります。機器を使ってみましょう。最初は職員が皆さんの体調、運動能力に伴って指導します。機器の運動に慣れてきたら今度は自分で使えるようになります。職員は無理な運動は教えないので使い方を学んで実践してみましょう。使い方を学んで自分の体調を維持しましょう。

出来ること、好きなことを教えてください。好きなことが分かれば私たちはその準備をします。好きなことで自分が落ち着けることが一番のリラックスです。

時には無理を言うかもしれませんが、ご苦勞をおかけするかもしれません。しかしながらそれは皆さんが自宅で長く生活できるように考えながら私たちが取り組んでいるからです。

自分は出来ないからと悲観的にならずに、色々取り組んでみましょう。軽作業、運動や脳トレーニングなど取り組めるよう、職員が積極的な関わりを持ちます。色々な人と語らってみましょう。皆さんと関わらせて頂くことで職員は時には感動し喜びを感じ、時には疑問を感じるでしょう。問題があるのならその都度、話し合いの場を設けます。そこで答えが見つからないかもしれませんが、話し合い、後日答えが出せるよう、他事業所も交え勉強会を開きます。仕事をしていくうえで私たちも日々勉強させていただきま。皆さんと一緒に楽しみながら活動を行っていきましょう。職員も楽しむことで心の充実が図れます。私たちは皆さんの笑顔を引き出せたことが一番の報酬です。今日は楽しかった。そう思ってもらえるように私たちは努めます。

【収益的活動】

- ① 科学的介護情報システム（LIFE）に登録。利用者データを提出し、フィードバックを受け、それに伴う各加算の取得に繋げる。
フィードバックを受ける事により新たに取得できる加算。
 - ・科学的介護推進体制加算
 - ・機能訓練加算Ⅱ
- ② 日々の活動内容を外部に情報発信する。
デイサービスでの活動内容、様子をデイサービス独自の広報誌（年4回）
SNS（ソーシャルネットワークサービス）を通じて、外部へ発信、周知を広め新たな利用者獲得に繋げていく。
- ③ 介護保険外サービスの提供自主事業として「自費デイサービス事業」の提供します

【支出的活動】

- ① 記録ソフト「福祉物語」を活用できるようになった事で、必要に応じたソフトの更新、更にタブレット端末を利用しリアルタイムにケア記録を入力する事で業務の簡素化を図る。

- ② 「デイサービス・建て替えプロジェクト」

建物自体の老朽化も進み、補修が必要とみる箇所ある。建物内の一つ一つのアクティビティ（浴場、トイレ、和室等）が時代のニーズにも合わなくなっている。例えば、今の浴場は大浴場で、浴場に個浴槽があれば訓練も伴いながら入浴サービスを受けられるなど、今後のサービスの幅を広がりにもなり、職員、利用者共に場所によっては使いにくさも感じています。協議する場「建て替えプロジェクト」を立ち上げ、十分に論議したうえで建て替えに繋がりたいと考えます。

【地域貢献活動】

利用者の知恵・技術を活かした喜びに繋げる外部との交流

- ① 利用者と雑巾等を作成し、定期的に小学校に寄贈する。また、家庭科の授業に出向き、子供達に裁縫を教える取り組みを行う。
- ② 廃材を利用した積み木や端切れを使った人形などレクリエーションの活動内で作成した品を保育園等に寄贈する活動を行う。一度持って行った寄贈品はメンテナンスもこちらで行い交流の継続を図る。
外に出て、色んな所で語らい、色々なものを見て感じ取ってもらいたい。物事を計画し実行に移して成し遂げる事で充実感を得て貰いたいと考えます。

感染症の予防の為、出来る事、対策を考慮しながら活動に結び付けていきます。

R3年度 年間研修計画（案）

フラワーホームデイサービスセンター

	研修項目	研修内容
4月	法人の倫理・理念について	法人の倫理・理念について学ぶ
5月	リスクマネジメントについて	去年度のインシデント・アクシデントの反省、事故予防について
6月	感染症予防	感染症の予防、対策について
7月	個人情報の保護とコンプライアンス	個人情報の取り扱い、利用方法・他事業所との連携について
8月	苦情・相談について	苦情・相談のマニュアルの確認 事例検討等
9月	虐待防止等の権利擁護	利用者のプライバシー保護と虐待防止に関する知識、身体拘束等について
10月	相談援助技術について	直接援助技術や間接援助技術などについて学ぶ
11月	認知症の理解・倫理について	事例検討・振り返り。 今後の対応について
12月	職員のメンタルヘルスについて	ストレス感情と上手く付き合いながら働けるノウハウを学ぶ
1月	褥瘡予防	褥瘡の知識や予防方法、高齢者の健康管理や病気、薬の効果や副作用等について
2月	救急救命 AEDの使い方	AEDの使い方、心肺蘇生法など緊急時に対応できるように学ぶ
3月	フォーマル・インフォーマルサービスについて（総合事業も含む）	地域の中のボランティア活動などの社会資源について学ぶ

*外部研修については、必要性を検討し参加する。感染予防に留意し行う。

*外部研修での復命・報告は職員研修会の中で随時行っていく。

令和3年度 年間行事計画（案）

フラワーホームデイサービスセンター

4月	上旬	さくら見物	【 社会参加活動 】 雑巾プレゼント ・溝辺町内 小学校 積み木プレゼント 人形プレゼント ・溝辺町内 幼稚園 保育園
	下旬	園芸活動	
5月	上旬	春の新緑ツアー	
6月	上旬	口の健康・食中毒	
	中旬	選択レクリエーション	
	下旬	七夕飾り作り	
7月	上旬	そうめん流し	
	下旬	夏祭り	
8月	上旬	買い物行事	
	中旬	盆団子作り	
9月	上旬	ブドウ狩り	
	中旬	敬老会	
	下旬	案山子見学	
10月	上旬	運動会	
	中旬	秋の音楽会	
11月	上旬	菊祭り見学	
	中旬	文化祭	
12月	上旬	買い物行事	
	中旬	忘年会	
	下旬	ゆく年くる年	
1月	上旬	神宮参拝	
	中旬	正月遊び	
	下旬	新春グランドゴルフ大会	
2月	上旬	節分・豆まき	
	中旬	茶話会	
3月	下旬	花見（花見弁当）	

※上記の社会参加活動はあくまで予定であり外出を要する行事は、新型コロナウイルス感染予防に努めながら実施していく

令和 3 年度 事業計画（案）

フラワーホームホームヘルプサービス

【総合的な目標】

令和 2 年より新型コロナウイルス感染症が拡がり訪問介護の現場でも「誰もがウイルスを持っている」ことを前提に介助を行うことが求められています。利用者の状況はそれぞれ違うため今現在行っている感染対策を見直しながら不安に陥らないよう「うつらない」「うつさない」介護者一人ひとりが自分で判断し感染予防の視点から考えていきます。利用者にも予防策などおこなっていき利用者も不安に陥ることがないように安心して在宅生活が可能な限り居宅において自立した生活を営むことができるよう生活全般にわたる援助を行う。

【利用者ケア・職員教育・人材確保】

- ① 残存機能を活かし、少しでも自立した在宅生活が送れるよう援助する
過剰介護とならぬよう、出来る範囲のことはして頂き、声かけしながら残存機能を引き出していく。
その中で、できる事への喜びや自信につながり、同時に動く意欲や楽しみを喚起するきっかけ作りができるよう支援する。
- ② コミュニケーションによる社会的孤立感の解消
家の中に長時間独りでいることの多い高齢者にとって、ヘルパーの訪問が孤立感の解消につながっているのを、コミュニケーションを大切にした支援をする。
- ③ 家族のレスパイトケア
身体介護、生活援助を通して家族の身体的・精神的な介護負担の軽減を図る。困っていることはないか、介護における助言など行い、家族との信頼関係を築いていけるようにする。
- ④ 質の高いケアの提供
ミーティングや随時情報の共有をする。勉強会では、対応を工夫しての成功例や反対にうまくいかなかった失敗例、またヒヤリハットなど介護予防につなげる為の事例を挙げて、実務に役立てることができるよう意見交換し、お互いを高め合い統一した質の良いケアが継続できるようにしていく。
- ⑤ 人材の確保策
身体介護、生活援助などヘルパー一人ひとりに合った働き方の支援

【収益的活動】

- ① 現利用者の継続的利用と新規利用者の獲得
コミュニケーションを図る中で状態変化にいち早く気づき、医療と福祉が連携することで在宅生活の維持につなげる。

居宅介護事業所、地域包括支援センターとの連携を図り、新規の利用者の獲得に努める。

② 保険外事業の提供

総合事業においては、自立支援の観点から、利用者のできる事を基本としたサービスの提供に努める。また、非該当となった利用者についても保険外の自主事業として対応し、在宅生活を支えていく。

【支出的活動】

備品購入の見直し、こまめな電源オフを心がける。

あらゆる身近なものから『もったいない』を基に節約に努める。

【地域貢献活動】

① 地域の高齢者のサポート等

利用者宅の隣近所に住む高齢者等が困っていたら、ゴミ出しや軽微な困りごとのお手伝いをする。

② 地域の行事参加への連絡調整

地域の行事参加（老人会、敬老会、家族会）のために利用者とその家族、及び地域の方々と日時・場所の確認などの連絡調整を行う。連絡を取り合う中で地域の方々とヘルパーの交流も図っていく。

令和 3 年度 研修計画（案）

フラワーホームホームヘルプサービス

	研修項目	研修内容
4月	接遇について	接遇マナー、言葉遣いについて
5月	認知症の理解と対応	認知症の症状、対応について
6月	調理のしかた	減塩調理、治療食・介護食について
7月	熱中症・脱水予防	熱中症の症状、対応について
8月	食中毒について	食中毒予防のポイント殺菌・除菌の方法
9月	事故発生防止	ヒヤリハットの事例による対応の検討
10月	感染症の予防 ノロウイルス インフルエンザ	感染症の種類、感染経路、予防策 かからないための予防、対策
11月	個人情報・プライバシーの保護 の取り組み方	個人情報の取り扱いについて
12月	口腔ケア	安全な口腔ケアを行うために 義歯洗浄の正しい方法及び苔去の方法
1月	褥瘡の理解と予防 排泄ケア	褥瘡の知識、予防方法など オムツの当て方
2月	緊急時対応について	事故発生時の対応、連絡の手順など
3月	高齢者虐待・身体拘束	虐待の種類及び身体拘束について理解

*外部研修については、必要性を検討し参加する。

※新型コロナウイルス感染症についてはその時の状態に応じて行う。

令和 3 年度 事業計画（案）

フラワーホーム居宅介護支援事業所

【総合的な目標】

フラワーホーム居宅介護支援事業所は介護保険の基本理念である「自己決定権の尊重」「生活の継続」「自立支援」を基本とし、利用者および家族の意向を踏まえ、生活状況や課題、環境等を把握し利用者の尊厳を第一に考え、医療・福祉・行政・各関係機関等との連携を図り、適切で迅速な対応を心がけ信頼できる事業所を目指す。

【利用者ケア・職員教育・人材確保】

- ① 在宅生活を支える為に、各関係機関や各事業所と連携し必要に応じてカンファレンスを行い、利用者の状態変動時など迅速に対応できる体制作りや利用者の生活の質を向上させる。
- ② 多様な主体等が提供する生活支援サービスが包括的に提供されるような居宅サービス計画が行えるように、他法人居宅との合同研修や地域ケア会議に参加し、ケアマネジメント力や、資源の開発力を培う。

【収益的活動】

- ① 制度改正内容を十分理解するとともに、特定事業所加算Ⅱの算定要件を守り減算とならないようする。
- ② 入院等に伴う給付実績に繋がらない利用者を考慮し、地域包括支援センターや医療機関等への働き掛けによる新規担当件数を確保し実績目標額の維持増収に努める。

【支出的活動】

- ① 契約利用者様への郵送によるアンケートの実地にて満足度調査。
- ② ITC 導入に向けた備品の購入、改定に伴う必要な書籍の購入。

【地域貢献活動】

- ① 自治会、民生委員と連携するとともに、地域包括支援センターとの共催による感染症予防教室や介護保険に関する出前相談の役割を担う。
- ② 事業所所在地周辺の清掃や花いっぱい活動を行う。

令和 3 年度 研修計画（案）

フラワーホーム居宅介護支援事業所

	研修項目	研修内容
4 月	介護保険制度改正について	・改正に伴う特定事業所加算の要件に必要な事項確認 ・社会資源、インフォーマルサービスの確認
5 月	感染症や食中毒の予防まん延の防止	・感染症のについて ・予防や対策について
6 月	虐待防止について 事例検討会	・虐待防止法について ・対応手順について
7 月	個人情報保護について	・利用者のプライバシー保護 ・相談、苦情について ・マニュアルの見直し
8 月	介護支援専門員倫理要綱	・公平中立 ・アドバンズ・ケア・プランニング ・死生観
9 月	アンケート実地について 事例検討会	・アンケート内容 ・他居宅支援事業所との合同研修
10 月	認知症について アンケート結果について	・認知症の種類、対応について ・アンケートの評価
11 月	感染症や食中毒の予防まん延の防止	・シミュレーション訓練 ・業務継続の確認、見直し
12 月	事例検討会	・居宅サービス計画書の原案について内容を相互に深め実現可能なものとする
1 月	科学的介護「LIFE」について	・PDCA サイクル ・ADL・口腔・栄養・認知症
2 月	成年後見制度について	・成年後見について ・日常生活支援事業
3 月	事例検討会	・他居宅支援事業所との合同研修 ・看取りへの対応

*外部研修については、必要性を検討し参加する。

*外部研修での復命・報告は職員研修会の中で随時行っていく

令和3年度 事業計画（案）

地域包括支援センター

【総合的な目標】

地域包括ケアシステムの推進に向けて、地域包括支援センターの果たすべき役割は大きい。行政や本所と協力し、困っている人を必要な機関につなぎ、住み慣れた地域での暮らしが継続できるよう努めたい。また、今あるサービスだけでは支えきれない方々も地域には存在する。地域住民のニーズを把握し、事業所と共に新たな受け皿作りや担い手の確保を考えたい。地域共生社会という考え方も示されているため、高齢者、子ども、障害者など世代や特徴を超え、誰でもが暮らしやすい地域作りのお手伝いをしていきたい。また、地域住民の権利擁護のため、虐待事案や課題の大きい事例等へ積極的に介入し、被介護者・介護者の人権を守っていく。

【利用者ケア・職員教育・人材確保】

- ①地域の総合相談窓口として、顔なじみの関係作りを行い、住み慣れた地域で生活が出来るように支援する。
- ②溝辺圏域にあるサービス事業所との連携・強化を図る。
- ③介護者の抱えている悩み事など打ち明けられる場として、家族交流会を企画する。
- ④様々な相談に対応できるように各制度の知識の理解に努める。

【収益的活動】

①委託費による事業

包括2名体制を維持し、霧島市の委託費で運営する。

【支出的活動】

①広報活動

介護保険改正に伴う制度説明の分かり易い資料等を作成し、広報活動を行う。

【地域貢献活動】

①介護・福祉の窓口機能

常に開かれた相談機関としての役割を果たし、地域住民の困りごとに対応する

令和 3 年度 研修計画（案）

地域包括支援センター

	研修項目	研修内容
4 月		
5 月	地域包括・在宅介護支援センター総会	
6 月		
7 月		
8 月	包括主催介護支援専門員研修	
9 月		
10 月	県地域包括・在介職員研修会	
11 月		
12 月		
1 月	包括主催介護支援専門員研修	
2 月	県地域包括・在介職員研修会 介護予防従事者等専門研修会	
3 月		

* 外部研修については、必要性を検討し参加する。

* 外部研修での復命・報告は職員研修会の中で随時行っていく。

令和3年度 年間行事計画（案）

地域包括支援センター

4 月	上旬	身寄り問題検討会
	中旬	民生委員定例会 ・ あしたば会
	下旬	霧島市業務連絡協議会 ・ 運営推進会議
5 月	上旬	
	中旬	霧島市業務連絡協議会 ・ 民生委員定例会 ・ あしたば会
	下旬	鹿児島県地域包括支援センター総会
6 月	上旬	身寄り問題検討会
	中旬	霧島市業務連絡協議会 ・ 民生委員定例会 ・ あしたば会
	下旬	運営推進会議
7 月	上旬	身寄り問題検討会
	中旬	民生委員定例会 ・ あしたば会
	下旬	霧島市業務連絡協議会・霧島市地域包括支援センター関係法人連絡会
8 月	上旬	身寄り問題検討会
	中旬	霧島市業務連絡協議会 ・ 民生委員定例会・あしたば会
	下旬	包括主催介護支援専門員研修 ・ 運営推進会議
9 月	上旬	身寄り問題検討会
	中旬	霧島市業務連絡協議会 ・ 民生委員定例会・あしたば会
	下旬	運営推進会議
10 月	上旬	身寄り問題検討会
	中旬	霧島市業務連絡協議会 ・ 民生委員定例会・あしたば会
	下旬	運営推進会議 ・ 鹿児島県地域包括在介研修会
11 月	上旬	身寄り問題検討会
	中旬	霧島市業務連絡協議会 ・ 民生委員定例会 ・ あしたば会
	下旬	
12 月	上旬	身寄り問題検討会
	中旬	霧島市業務連絡協議会 ・ 民生委員定例会 ・ あしたば会
	下旬	運営推進会議
1 月	上旬	身寄り問題検討会
	中旬	霧島市業務連絡協議会 ・ 民生委員定例会 ・ あしたば会
	下旬	包括主催介護支援専門員研修
2 月	上旬	身寄り問題検討会
	中旬	霧島市業務連絡協議会 ・ 民生委員定例会 ・ あしたば会
	下旬	鹿児島県地域包括在介研修会 ・ 介護予防従事者等専門研修会
3 月	上旬	霧島市地域包括支援センター関係法人連絡会 ・ 身寄り問題検討会
	中旬	霧島市業務連絡協議会 ・ あしたば会
	下旬	

令和3年度 事業計画(案)

小規模多機能ホーム ふもとの家

【総合的な目標】

三者の喜び「関わる人みんなが笑顔で地域に暮らし続けるために私達はここにいます」
事業所理念である三者の喜びをモットーに、ふもとの家を利用される皆様が笑顔いっぱいの家庭的な環境の中で、いつまでも住み慣れた地域の中、住み慣れた家で生活し続けられるように支援していく。その中でご利用者一人ひとりを尊重し、役割や生きがいを持って日々を送っていただけるよう職員はご利用者にとっての1日1日を大切に思い支援していく。

【利用者ケア・職員教育・人材確保】

① 本人の思いを実現する

担当職員が中心となり、まずは本人を知る為にご家族とも連携を図りながら、生活歴や地域との繋がり等の情報収集を行い、本人に寄り添いながら思いを知り、支援に繋げ『○○したい』を実現していく。

② 個別支援が充実

支援内容が画一的にならないようご利用者個々のニーズに応え、その方らしい日々が過ごせるようケアプランに基づき支援を提供する。

③ 笑顔いっぱいの職場環境づくり

チームワークを重視する。コミュニケーションを大切にし、職員間の連携がとれるよう適切な人員配置や業務整備を行うと同時に様々な研修への参加機会を設け職員一人一人のスキルアップを図りながら、働きやすく働き甲斐のある職場環境をつくる。

目標を明確化し達成できるよう皆が協力し支え合い喜びを分かち合えるようなチームを目指します。

【収益的活動】

① 継続的支援による安定経営を目指す

重度化しても馴染みの関係性を大切にし、看取り介護にも対応できるようスキルアップ含めた体制作りを行う。

② 法人内後方支援との連携

重度化につれ経済的負担も増加する。そのようなケースにおいては無理せず介護が受けられる施設入所へ繋ぎ、利用者・家族が安心できるよう、法人内後方支援との連携を図る。

③ 新規登録者の獲得

在宅支援に不安を抱えているような案件に応えられるよう、地域連携室への勧誘等、登録者確保のため営業活動及や魅力的なパンフレット等を作成し新規獲得につなげる。

【支出的活動】

① ノーリフトの推進

ノーリフトに必要な物品を購入し、介護をする側、受ける側双方に負担のない業務環境づ

くりを行う。

② 感染症対策

外部研修への参加や必要備品を揃えることにより、ご利用者及びそのご家族まで安心して利用して頂ける環境をつくる。

【地域貢献活動】

① 地域交流活動の再開

感染症対策の為中止している地域交流活動『お茶ったもんせ』を感染症対策を講じ再開を目指します。また、その他の活動も検討し地域との交流の場を増やす。

② 運営推進会議の活用

運営推進会議で地域の困りごとを聞き活動する。事業所だけで対応できない場合は法人で共有し、地域のためにできることをしていく。

③ 地域の集いの場の提供

あずま屋を開放し地域との交流の場として有効活用する。

Aコープの移動販売車が毎週ふもとの家に立ち寄るため、地域住民に広報し、利用してもらう。

令和 3 年度 研修計画（案）

小規模多機能ホーム ふもとの家

	研修項目	研修内容
4 月	小規模多機能型居宅介護について	小規模型居宅介護に期待される様々な事業所の取り組みについて学ぶ。
5 月	基本的な介護技術に関する研修	認知症高齢者とのコミュニケーション方法や自立支援について学ぶ。
6 月	認知症及び認知症ケアに関する研修	認知症の定義や中核症状、周辺症状を理解し認知症高齢者への対応方法を学ぶ。
7 月	健康管理や薬の効能に関する研修	事業所の利用者がよく飲んでいる薬の効能、副作用について学ぶ。高齢者の病気について知る。
8 月	利用者の尊厳の実践的展開に関する研修	尊厳とは何か？理論問をはじめ、対人援助技術に関する専門的な知識・技術価値観を学ぶ。
9 月	介護記録の書き方に関する研修	ライフサポートワークの意義、活用法、プランに基づく記録の仕方など学ぶ。事故報告書やヒヤリハットの書き方。
10 月	食事や嚥下に関する研修	糖尿病や高血圧、嚥下障害の方の食事の方法、口腔ケアについて学ぶ。
11 月	非常災害時の対応に関する研修	非常災害時の避難誘導、連絡網等について学ぶ。
12 月	感染症及び食中毒の予防及び蔓延防止に関する研修	感染症及び食中毒の発生要因や種類について学び、事業所内の予防策や蔓延防止策を徹底する。
1 月	プライバシー保護の取り組みに関する研修	ケース記録の取り扱いや日常のケアにおけるプライバシーに配慮した声のかけ方。
2 月	事故発生等緊急時の対応に関する研修	心肺停止、転倒事故、誤嚥・誤嚥事故等発生時の対応について学ぶ。
3 月	身体的拘束等の排除のための取り組みに関する研修	身体拘束がもたらす弊害を理解し、排除に向けたケア方法を学ぶ。高齢者虐待防止法を学び、人権意識を再確認する。

* 外部研修については、必要性を検討し参加する。

* 外部研修での復命・報告は職員研修会の中で随時行っていく。

令和3年度 年間行事計画（案）

小規模多機能ホーム ふもとの家

4月	上旬	桜の花見
	中旬	
	下旬	お茶ったもんせ
5月	上旬	藤の花見 あく巻き作り
	中旬	
	下旬	お茶ったもんせ
6月	上旬	梅干し作り
	中旬	
	下旬	お茶ったもんせ
7月	上旬	照明保育園との七夕作り
	中旬	ふもとの家夏祭り
	下旬	お茶ったもんせ
8月	上旬	そうめん流し
	中旬	
	下旬	お茶ったもんせ
9月	上旬	
	中旬	敬老会
	下旬	おはぎ作り
10月	上旬	
	中旬	山田の案山子見学 秋の遠足
	下旬	お茶ったもんせ
11月	上旬	ほぜ祭り
	中旬	紅葉狩り
	下旬	お茶ったもんせ
12月	上旬	
	中旬	門松、しめ縄作り
	下旬	お茶ったもんせ 餅つき そば打ち
1月	上旬	
	中旬	神宮参拝
	下旬	お茶ったもんせ
2月	上旬	節分
	中旬	
	下旬	お茶ったもんせ 梅の花見
3月	上旬	
	中旬	
	下旬	お茶ったもんせ ぼた餅作り